

Q 総合型選抜の志望理由書がほしいのですがどうすればよいですか？

A 本学ホームページからダウンロードして各自印刷（両面印刷）してください。

Q 総合型選抜Ⅰ期とⅡ期のどちらも出願する場合について「志望理由書」はⅠ期、Ⅱ期のそれぞれに提出が必要ですか？

A 総合型選抜Ⅰ期とⅡ期の両方に出願する場合はⅠ期のみ提出してください。Ⅱ期の提出は不要です。また「調査書」の提出についても同様です。

Q 受験票の印刷について

- 1) 受験票はいつ頃印刷できますか？
- 2) 受験票のサイズなどの指定はありますか？

A 1) 出願受付処理が完了した後に本学から「受験票印刷のご連絡」メールを送信します。このメールを受信されたら受験票の印刷が可能となります。インターネット出願サイトから試験当日までにご自身で印刷をしてください。

2) 受験票印刷は「A4用紙」を使用してカラー印刷してください。また、拡大／縮小印刷はしないでください。印刷後は、切り取り線に沿ってハサミ等で切り取ってください。切り取り線に沿って折り曲げたものは受付できません。

Q 問題の出題傾向を調べるにはどうすれば良いですか？

A 毎年、入試過去問題集を作成し、資料請求者にお送りしています。また、オープンキャンパスでは過去3年分を配布しています。そちらをご参考ください。

また、予備校講師による入試対策講座も毎年行っています。イベント詳細はホームページでご確認ください。

2025年度入試より英語の出題内容を下記のとおり一部変更しました。
英語：「発音・アクセント問題」は出題いたしません。

Q 学校推薦型選抜について

- 1) 出願資格で成績基準は設けていますか。
- 2) 他大学との併願はできますか？

A 1) 推薦書があれば成績基準は設けていません。

2) 学校推薦型選抜〔併願〕は、他大学の受験を考えておられる方も受験していただけます。学校推薦型選抜〔専願〕については、本学に合格された場合は必ず入学していただくことになります。

Q 1) 総合型選抜・学校推薦型選抜を不合格になった場合、一般選抜を再受験できますか？

2) 再受験の際、調査書の再提出が必要ですか？

A 1) 総合型選抜・学校推薦型選抜が不合格でも一般選抜は受験可能です。また、合否判定に不利になることはありません。最後まで諦めずに受験してください！！
2) 再受験時の調査書の再提出は不要です。

Q 調査書はどのように扱われますか？

A 総合型選抜では、学習成績概評および出欠の記録を点数化します。また、学校推薦型選抜においては「全体の学習成績の状況」の点数化を行います。一般選抜では、入学後の教育参考資料として活用いたします。

Q 面接はどのように行われますか？

A 総合型選抜、学校推薦型選抜と一般選抜では受験生2～3名に対して、社会人入試は受験生1名に対して、面接を行います。いずれも複数の面接官が対応します。原則、受験番号順です。討論形式ではありません。

Q 一般選抜（前期日程）の受験選択科目はいつ決めるのですか？

A 当日の試験問題を見てから、その場で選択してください。

Q 一般選抜（前期日程）の選択科目はどちらを選ぶ方がよいでしょうか？

A 得意な科目を選んでください。入試問題の難易等により受験者の平均点に差が生じたと判断した場合は、得点調整を行うことがあります。

Q 筆記試験はマーク方式ですか？記述式ですか？

A 総合型選抜Ⅰ期のみマーク方式です。
その他は穴埋め・選択問題と一部記述式問題です。過去問題集を参考にしてください。

Q 高等学校卒業程度認定試験合格（見込み）者は学校推薦型選抜を受験することができるのでしょうか？

A できません。総合型選抜または、一般選抜で受験してください。

Q 大学入学共通テスト利用入試はありますか？

A ありません。

Q 試験会場の下見ができるでしょうか？

A 本学試験会場以外の地方試験会場の確認は、所在地や所要時間の確認にとどめていただくようお願いしております。

Q 受験時の服装は私服でもよいですか？

A 服装は自由です。体温調節が可能な服装で受験することをお勧めいたします。ただし、英文字・地図等がプリントされているものは避けてください。

Q 当日は昼食が必要ですか？

A 午後にも試験がありますので昼食を持参してください。

Q 合格発表はどのように実施されますか？

A 合格発表日に、合格者宛てに速達にて通知するほか、インターネット出願サイトの合否照会にてご確認ください。不合格者には郵送による通知は行いません。

Q 委託徴収金について教えてください。

A 学友会費、学生会費、学生生活保険料などを委託徴収しています。

Q 学生寮はありますか？

A 学生寮はありません。地方出身の学生は、近隣の民間アパート等を契約し一人暮らしをしています。大学周辺（南丹市園部町）は、スーパーや病院などもあり、居住や通学にも最適です。多くの単身者向け物件があり、自宅外生の約80%が大学周辺で一人暮らしをしています。

Q 他の大学・短期大学ですでに修得している単位の認定は可能でしょうか。

A 本学に入学する前に、大学・短期大学において修得している教養教育科目の単位がある場合は、所定の手続きを行うことで、すでに修得した単位を、本学の卒業に必要な単位として認定することができます。ただし認定は、本学教授会での承認が得られた場合に限りです。